

◎とよなか

市議会のうごき

9月定例会を開き、令和元年度一般会計補正予算など市民の生活にかかわる議題について審議し、また一般質問を行いました。



目次

P2～4 9月定例会の経過

P5～11 一般質問の要旨

P12..... 特別委員会を設置しました
市議会からのお知らせ

令和元年度一般会計補正予算 幼児教育・保育の無償化に伴う条例の一部改正などを可決



令和元年9月定例会を9月3日に開会し、令和元年度一般会計補正予算や幼児教育・保育の無償化に伴う条例の一部改正など、市長提出議案37件、委員会提出議案4件及びその他1件を議決して、9月27日に閉会しました。

9月定例会の経過

会期 9月3日～27日の25日間

第1日 (9月3日)

- 会期を9月27日までの25日間と決定
- 専決処分の報告(報告第4号)について質疑、討論の後、承認
- 専決処分の報告(報告第5号)を承認
- 平成30年度豊中市各経済歳入歳出決算、病院事業会計決算、水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算、公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算についてそれぞれ提案説明があり、監査意見の報告の後、関係常任委員会に付託
- 令和元年度豊中市一般会計補正予算第5号など34件について提案説明の後、関係常任委員会に付託

常任委員会 (9月6日、9日、10日、12日)

- 総務常任委員会、文教常任委員会、建設環境常任委員会、市民福祉常任委員会の4つの常任委員会で付託された決算関係以外の議案を審査し、可決

第2日 (9月25日)

- 付託されていた諸議案について
 - ・各常任委員長が審査結果を報告
 - ・令和元年度豊中市一般会計補正予算第5号など34件について、討論の後、可決
- 一般質問

第3日 (9月26日)

- 一般質問

第4日 (9月27日)

- 一般質問
- 公平委員会委員の選任に同意
- 空港問題調査特別委員会及び南部地域活性化調査特別委員会の設置について質疑の後、可決
- 意見書2件(4ページ参照)を可決
- 議員派遣についてを可決
- 平成30年度豊中市各経済歳入歳出決算、病院事業会計決算、水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算、公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について、閉会中に継続して審査することに決定
- 9月定例会を閉会

人 事

公平委員会委員に塩田 慶^{しおだ けい}さんを選任することに同意しました。

可決した予算

■令和元年度豊中市一般会計補正予算第5号 補正予算額 6億7,428万2千円

生活保護費国庫負担金など前年度に概算交付を受けた国庫支出金等の過年度精算返還金に要する経費、私立認定こども園等整備に係る継続費における主に保育所、こども園で保育を必要とする3歳から5歳までの子ども向けの施設の追加整備に要する経費、市役所別館や本庁舎等市有施設のコンクリートブロック塀の撤去及びフェンスの設置に要する経費など

■令和元年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号 補正予算額 4,049万3千円

過年度に交付を受けた国庫負担金等についての精算に伴う返還金

■令和元年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号 補正予算額 114万7千円

前年度に概算交付を受けた国庫補助金についての精算に伴う返還金

■令和元年度豊中市介護保険事業特別会計補正予算第2号 補正予算額 7億1,175万2千円

平成30年度決算における第1号被保険者の保険料の剰余分の介護給付費準備基金への積立て及び前年度に概算交付を受けた国庫支出金等の過年度精算返還金

■令和元年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算第2号

補正予算額 4万9千円

一般会計への繰出金に不足が生じたため増額するもの

■令和元年度豊中市病院事業会計補正予算第1号（債務負担行為補正）

患者食調理業務及び施設等維持管理契約についての期間と限度額を設定

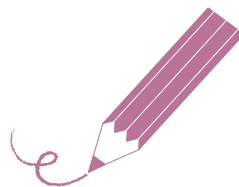
■令和元年度豊中市水道事業会計補正予算第1号（債務負担行為補正）

自動車等賃貸借契約についての期間と限度額を設定

■令和元年度豊中市公共下水道事業会計補正予算第1号（債務負担行為補正）

流域下水道終末処理場建設受託事業（3系急速ろ過設備工事等）及び自動車等賃貸借契約についての期間と限度額を設定

※債務負担行為…翌年度以降の支出を伴う契約などの行為を行うことで、あらかじめ予算で、その限度額と期間を事項ごとに定めておく必要があります



可決した条例

執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例

市長の附属機関として、豊中市人権平和センター業務委託事業者選定評価委員会を設置

豊中市印鑑条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法施行令の改正により、住民票の記載事項に旧氏が追加されたことに伴い、印鑑の登録申込に関し、所要の規定を改正

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を整備

分限条例等の一部を改正する条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により、地方公務員法が改正されたこと等に伴い、成年後見制度に係る規定の見直しその他所要の規定を改正

手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法の改正に伴い、除票の写し等及び戸籍の附票の除票の写しの交付手数料に関する規定を追加するとともに、租税特別措置法施行令の改正に伴い、特定の民間再開発事業認定申請手数料に関する規定の引用条項を整備

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、償還金の支払猶予等に関し必要となる収入又は資産の状況を調査する権限の追加その他所要の規定を改正

豊中市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び豊中市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の規定を整備

豊中市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

地方自治法施行令の改正に伴い、指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める

豊中市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育事業者等と保育所等との連携の基準の緩和その他所要の規定を改正

◀次のページにつづく▶

豊中市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、特定地域型保育事業者と特定教育・保育施設等との連携の基準を緩和するとともに、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の追加その他所要の規定を整備

豊中市立伝統芸能館条例等の一部を改正する条例

伝統芸能館及び市民ギャラリーの管理を指定管理者に行わせるために必要な事項を定める

豊中市体育施設条例の一部を改正する条例

グリーンスポーツセンターに新たに整備される球技場及びバーベキュー場の使用料の限度額を定める

文化施設等自動車駐車場条例の一部を改正する条例

文化施設等駐車場に利用料金制度を導入

北部大阪都市計画緑丘地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

北部大阪都市計画に係る地区計画の変更に伴い、緑丘地区のJ地区の建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を定める

北部大阪都市計画新千里北町3丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

北部大阪都市計画に係る地区計画の決定に伴い、新千里北町3丁目地区地区計画の区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を定める

北部大阪都市計画庄内・豊南町地区防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

建築基準法等の改正に伴い、所要の規定を整備

豊中市水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道法の改正により指定給水装置工事事業者の指定について更新制度が導入されたことに伴い、指定給水装置工事事業者の指定に関し所要の規定を改正するとともに、指定給水装置工事事業者指定更新手数料等の新設及び指定給水装置工事事業者指定手数料等の額を改正

豊中市下水道条例の一部を改正する条例

指定排水設備工事事業者の指定に係る手数料等の限度額を改正するとともに、責任技術者の登録業務が大阪府下水道協会に移管されることに伴い、所要の規定を改正

豊中市私立幼稚園在籍園児の保護者に対する補助金の交付に関する条例を廃止する条例

幼児教育無償化の実施に伴い、豊中市私立幼稚園在籍園児の保護者に対する補助金の交付に関する条例を廃止

豊中市火災予防条例の一部を改正する条例

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、貯蔵所の設置の許可申請に関する手数料の額を改正

その他の議決議案

■市長提出議案

工事請負変更契約の締結について（5件） （公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置により工事請負金額の増額変更を行うもの）	原案可決
・豊中市立二ノ切温水プール改築工事	
・市営岡町北住宅1、2棟建替工事	
・豊中市役所第一庁舎耐震補強工事	
・（仮称）豊中市福祉総合相談支援交流センター（西館）建設工事	
・市営三国住宅外装改修工事（1期工事）	
工事請負契約の締結について （豊中市立千里体育館空調設備改修工事）	原案可決
公平委員会委員選任の同意を求めることについて	同意

■委員会提出議案

可決した意見書については、国会及び関係行政庁に提出しました

空港問題調査特別委員会設置についての決議	原案可決
南部地域活性化調査特別委員会設置についての決議	原案可決
全国に影響を与えている対外的なシステムにWeb標準仕様への準拠を求める意見書	原案可決
太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書	原案可決

※意見書は、市議会のホームページの「市議会からのお知らせ」に掲載しています



■その他

議員派遣について	原案可決
----------	------

承認した専決処分

<報告第4号>

①令和元年度豊中市一般会計補正予算第4号の専決処分 補正予算額 201万8千円

②懲戒免職処分取消請求事件の判決確定に伴う給与支払いに係る遅延損害金支払いに係る損害賠償の額を定めることについての専決処分

懲戒免職処分取消請求事件の判決確定に伴う給与支払いに係る遅延損害金の額を定めるとともに支払いを行うもの

<報告第5号>

令和元年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算第1号の専決処分

補正予算額 11万3千円

国への償還金に不足が生じたため増額するもの

※専決処分の報告…議会の議決または決定すべきことについて、議会を招集する時間がない場合などに市長が議会に代わって処分したときに議会に報告し、承認を求める必要があります

一般質問の要旨

議員が本会議で市政運営や将来に向けた政策などについて質問を行いました。その一部を紹介します。

経営戦略方針の 取組みの具体策は

問 経営戦略方針の「人・組織づくり戦略」の項目にある、女性のキャリアアップ推進・戦略を支える人材の育成・採用活動の強化が重要と考えるが、その具体策は。

答 女性職員のキャリアアップ推進については、研修受講機会拡充とともに、育児休業などの取得が昇格時期に影響を与える可能性を踏まえ、昇格必要年数の柔軟な運用など、昇格の仕組みづくりに取り組んでいる。

戦略を支える人材の育成に

については、社会情勢を踏まえ必要となる人材マネジメントの方策を示す人材戦略を策定し、取組みを進めていく。

採用活動の強化については、適性検査枠の創設など採用試験の内容、手法、実施時期の多様化や職場訪問の拡充を図るなど、多面的にアプローチしていきたい。

民間活力の導入が 即コスト低減になるのか

問 民間活力の導入が即コスト低減につながるような考え方は採るべきではなく、現実としても合わなくなってい

ると考えるがどうか。

答 民間活力の導入は、経営戦略方針において「共感・共創戦略」に位置付けているように、コスト面だけを目的としたものではなく、公民連携の一つの手段として効果的な市民サービスの質の向上をめざすものと考えている。

災害時の電力供給対策 民間事業者との連携は

問 日本各地で大規模災害により電力の供給が停止するブラックアウトが発生している。電力供給対策として、民間事業者との連携も必要ではないか。

答 現在、自動車販売会社などと災害時の次世代自動車を使用した電力供給に関する

協定を締結している自治体がある。これは非常用電源として活用可能な次世代自動車の貸与を、自動車販売会社やメーカーから受けるという内容であり、避難所における電源確保に有効と思われるので、研究していきたいと考える。

公共施設案内予約 システムの課題は

問 全ての公共施設の予約をインターネット上で行えるようにするべきと考えるが現状と課題は。

答 現在、オパスを利用している体育施設を除き、貸館を行うほぼ全ての公共施設が公共施設案内予約システムを利用しているが、そのうち青年の家いぶきについては、

会計年度任用職員の 任用は

インターネットでの仮予約まで可能となっており、残りの施設については空き室状況の検索のみ可能である。システムの利用が限定的な状況に留まっているのは、使用目的により申込時期や減免の対応が必要なこと、また、指定管理者による独自の貸館管理システムなどとの調整といった課題があるためと考える。課題も踏まえつつ、市民の利便性向上を図るため、全部局で組織する情報政策推進会議で、利用拡大に向けて具体的に検討を進めていく。

問 令和2年度からはじまる会計年度任用職員制度で

は、同じ人物の任用を毎年更新することにより任用が常態化していくことが想定されるが、広く公募するべきではないのか。

答 会計年度任用職員は、無条件に更新するものではなく、配置する職を精査し、その上で厳正な選考により客観的な能力の実証を経て、十分な能力を持った者を任用することとしている。また、毎年度業務内容を精査する中で、一定の新陳代謝も図られるものと考えている。再度の任用を保障するようなものではなく、厳正な任用手続きにより制度運用していきたい。

広報誌配布の見直しを

問 「広報とよなか」から市政情報を手入している市民の割合を調査し、不要な市民には配布中止の申し出を勧奨し、発行経費の削減に努めて

はどうか。また、発行状況や予算はいくらか。

答 SNSによる市政情報の発信も充実してきたことから、「広報とよなか」で市政情報を手入している市民の割合の把握方法について、今後研究していく。発行状況は、令和元年度ベースで、月平均約20万2千部、広報誌関連の年間予算は、約1億4千万円となっている。

キャッシュレス決済の事業者への普及促進を

問 キャッシュレス決済の普及促進には、導入の利点を事業者がイメージしやすいよう丁寧な案内を行う必要があると考えるが、どうか。

答 事業者のキャッシュレス化を促進するため、とよなか・起業チャレンジセンターで商店街向け説明会を実施し、消費者ポイント還元事業制度の説明と決済事業者による端末

説明・デモ体験を行った。さらに岡町・桜塚商店街では全国的にも珍しい、夜店でキャッシュレス決済が使える催しが開催された。今後も先進的な取り組みなどに注視しながら、商工会議所をはじめ関係団体と連携し、市ホームページやメールマガジンなどの広報媒体を通じて、キャッシュレス決済による利点を事業者に周知し、普及促進に努めていく。



大阪国際空港 就航都市間の交流は

問 これまでの大阪国際空港就航都市間交流の取組みと

今後の展望は。

答 就航都市間の交流については、平成24年8月の大阪国際空港就航都市サミット以降、豊中まつりや観光・物産展への参加、石見神楽やセイジ・オザワ松本フエスティバルスクリーンコンサートの開催など互いにイベントへの参加を通じて交流を深めてきた。今後も相互の交流を継続し、市民レベルでの交流に広げていきたい。

ストリートピアノの設置を

問 音楽あふれるまち・とよなかとして、街角に自由に弾いてもらえるストリートピアノを設置してはどうか。

答 ストリートピアノについては、商店街や観光施設などに置くことでにぎわいを創出し、周辺地域の活性化に役立っている事例もあると聞いている。市民が気軽に音楽に



ストリートピアノ

接することができ、にぎわいづくりにもつながると思われるため、本市でも研究を進めているが、設置場所の確保や維持管理費用などの課題もあることから、その実現可能性については今後検討していく。

豊南市場の 一部閉店の影響は

問 豊南市場の一部閉店による周辺への影響は。また、近隣の商店街や残された市場関係者の声を聞く機会を設けてはどうか。

答 豊南市場の一部撤退に伴い、市場周辺への人の流れが少なくなったなどの声を聞

いており、売上などへの影響が懸念されるものと考えている。地元の声を直接聞くことは大切だと考えているので、今後も引き続き、さまざまな機会を通して、経営主体の意向や地元商店街などの意見を聞いていく。



豊南市場（庄内東町1丁目）

豊中駅周辺再整備構想の推進体制は

問 豊中駅周辺のまちづくりについて、時間軸での具体的な目標設定と、構想を実現していくための庁内の推進体制は。

答 豊中駅周辺再整備構想の実現には、さまざまな関係者の理解と協力を得ていくことが肝要となることから、期間については再整備構想作成の過程の中で検討していく。また、都市計画推進委員会、庁内関係部局と協議・調整を行っている。

地方債を活用したエアコンの設置は

問 防災対策を推進させるための緊急防災・減災事業債は、小・中学校体育館へのエアコン設置に、適用は可能か。

答 緊急防災・減災事業債は、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災のための事業に対して活用できる地方債である。本市ではこれまで小・中学校の耐震化事業や指定避難所の空調設置事業などに活用してきた。国の予算の範囲内で活用することが可能で、元

利償還金の70%について基準財政需要額に算入されることとなっている。小・中学校体育館は本市の指定避難所であることから、エアコン設置は、緊急防災・減災事業債の対象である。

小・中学校の体育館の環境整備は

問 小・中学校の体育館のトイレ改修やエアコンの設置、非構造部材の耐震化などの取組状況は。

答 小・中学校の体育館のトイレ改修については、車いす対応などができていない小・中学校を対象に順次進めていく。体育館の空調設備の設置については、災害時に避難所が開設された際の利用や熱中症対策などから必要と考えており、設置の費用や施設上の課題、他市事例、補助金、他の設備改修との優先度などさまざまな要件を考慮し、設

置に向けた計画を検討していく。

非構造部材の耐震化などについては、体育館のつり天井の除去や照明の落下防止対策はすでに実施済みであり、合わせて「非構造部材耐震化ガイドブック」に基づく施設の点検を各学校長などが行い、異常があれば即対応することとしている。

歳入確保の取組みは

問 歳入確保に関する本市の考え方、方向性はどうか。またこれまでの取組みにより、経常収支比率はどうなっているのか。

答 経営戦略方針の「財務戦略」上の歳入確保の取組みとして、ネーミングライツの継続及び新規施設の検討、ふるさと納税の返礼品メニューの充実による地域産業の活性化及び寄附金収入の拡大を図

っていく。また、クラウドファンディング手法の拡大も引き続き検討していく。平成30年度決算の経常収支比率は92.4%であり、前年度より1.1ポイント改善している。今後も、中核市平均程度を目標としていく。

投票所へ行きづらい高齢者への配慮は

問 投票所が坂道の上にあるなど、投票所へ行きづらい高齢者への配慮として投票所を選択できる仕組みの検討は。

答 公職選挙法上、原則として選挙人が選挙当日に投票できる投票所は、登録されている投票区の投票所とされている。一方で平成28年4月の法改正により、共通投票所を設けた場合には、いずれの投票区に属する選挙人も投票することができるようものとされた。ただし、二重投票を防止

するための措置が必要で、さまざまな課題があることから現状では共通投票所の具体的な検討は行っていない。心身の状況など諸般の事情により、登録されている投票所では投票しづらいこともありうるため、より投票しやすい状況を研究していきたい。

救急車の適正利用を

問 今後、高齢者の救急対応件数の増加が予想される中、救急車の適正利用に関する取組みとその広報活動は。

答 救急車を呼ぶべきか迷ったときなどに相談できる「救急安心センターおおさか＃7119事業」の活用を推進するため、SNSやホームページへの掲載、ポスター掲示、消防訓練、救急講習、各種イベントを通して市民への広報を行うとともに、高齢者には、一声訪問事業や予防救



救命力向上に取り組む隊員たち

急講習などで周知を図っている。今後はこれに加え、高齢者が多く集まる場所での積極的な広報活動に努めていく。

こども園などの給食費負担増に対する見解は

問 10月から幼児教育・保育の無償化がはじまるが、副食費の負担と主食費の値上げに保護者は驚いている。給食費も無償化とならないのか。

答 保育施設ではこれまでも主食費は直接的に、副食費

は保育料の一部として保護者に負担してもらっている。給食費は在宅で子育てをする世帯でも生じる費用であること、義務教育の学校給食や他の社会保障分野の食事も自己負担していることなどを踏まえて、原則、実費徴収するものである。

これまで市独自に保育料の利用者負担額を無償化してきた世帯のうち、副食費の減免対象にあたらない一部の世帯で負担が発生する場合もある。

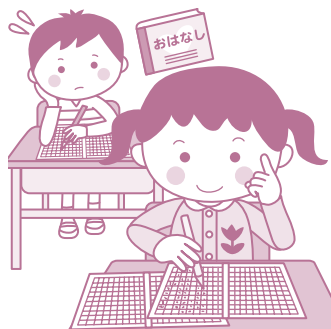
なお、0歳児から2歳児までの子どもについては、副食費の取扱いに変更はない。

読書感想文の指導は

問 学力の底上げと引き上げの徹底のため、読書感想文の書き方の指導を小学校低学年からすべきではないか。

答 国語科の「書く」指導

においては、考えの形成や記述、推敲、共有などの学習指導要領の指導事項について、低・中・高学年にわたって系統的な指導を行っている。読書感想文に限らず、「書く」という指導には低学年からの系統的な指導が重要であると考えており、学習指導要領を基本に今後も指導を行っている。



プログラミング教育の取組みと周知は

問 公立小学校で令和2年度から必修化予定のプログラミング教育について、現在の取組みと保護者への周知はどうか。

答 プログラミング教育は、「情報活用能力」の一つであり、論理的に考える力の育成であると考えている。現在、全面実施に向け、全小学校PC教室へのプログラミング教材の導入や、タブレット端末を導入するといったICT環境整備、その他教職員を対象とした集合研修や学校訪問研修の充実を図っている。

周知の一つとして、9月に実施した教育センター主催の市民向けイベントでプログラミング教材を活用した体験コーナーを設けた。

不登校の子どもたちへの教育長のメッセージは

問 文部科学省は不登校対応において、「学校に戻すことがゴールではない」と新しい方針の徹底に乗り出している。不登校の子どもたちへの教育長のメッセージは。

答 不登校にある子どもた

ちへ教育長として伝えたいことは、「仮に今、学校に行けなくても、悲観したり、絶望したりする必要はありません。皆さんはこれから先、まだまだ心も体も成長します。皆さんが今悩んでいること、不安に思っていることは、時間がたち、大人になる頃には、形を変えたり、小さくなったり、時にはすっかりなくなっていることもあると思います。たとえ歩みがゆっくりであつても、人とは違うコースであつても、自分のペースで、自分の道をしっかりと歩いていくことを大切にしてください。そして、学校にはいつでも皆さんのことを待っている友達、先生がいることを、心の隅に留めておいてほしいと思います。」

学校の式典のために
練習時間を費やすべきか

問 災害などで授業時間が

不足している年度ですら、入学式や卒業式といった式典の練習に時間を使うことへの見解は。

答 入学式や卒業式の練習は、児童が当日戸惑うことのないよう、また式が円滑に行進できるよう必要である一方、必要最低限の時間で行うよう各学校へ指導している。また、各学校ではこれまでも年間を通じて授業時数の確保に努めており、年度当初には一定の余裕を確保した授業計画を立て、自然災害やインフルエンザによる休校などに対応するよう努めている。

教職員不祥事の背景や
防止の取組みは

問 教職員の不祥事について、その背景や要因についての分析結果、また、未然防止、再発防止の取組みは。

答 不祥事の要因は個々の事案により異なり、当該教職

員の指導力不足、個人の教育公務員としての意識の甘さなど、さまざまである。また、本来リーダーシップを取るべき40歳代後半から50歳代のベテラン層が少ない年齢構成による未熟な指導や、業務多忙のストレスなども背景の一つとして考えられる。今後は、どのような要因・背景で起こるのかという具体例を示し、自ら考える機会の確保といった工夫を行うとともに、学校のマネジメント力向上や若手・中堅教職員の資質向上に向けた研修の充実に取り組んでいく。

教職員の懲戒処分に
第三者の視点を

問 教職員の処分にあたって意見を聴く豊中市教育委員会職員分限懲戒等審査会には、職員と外部アドバイザーの弁護士だけでなく、さまざまな立場の委員を起用するべ

きではないか。

答 懲戒処分は、任命権者が決定すべき重要な人事権の一つであると考えており、それを補完する審査会は、処分の公正を期すため設置しているところである。今後、他自治体での事例などを参考に、さらなる処分の公正性の観点から、より望ましい審査方法について調査・研究していきたいと考えている。

支援学級の
介助員の増員を

問 小・中学校の支援学級に在籍する児童生徒が急増しているが、介助員数はほとんど増えていない。教育の質を担保するために増員が必要ではないか。

答 介助員は、支援学級在籍児童生徒に対して生活介助や学習補助を行うことにより、安全で安定した学校生活を送ることを目的に配置して

いる。介助が必要な児童生徒数の増加と介助内容の多様化への対応は課題であると認識しており、人員体制を含めて関係部局と調整の上、市内小・中学校児童生徒全体の状況を見渡し、常に効果的な配置を検討して質の低下を招かないように体制整備に努めている。

就学援助制度利用の
卒業アルバム代支給は

問 国は令和元年度、就学援助で学校の卒業アルバム代を支給することを新たに認めた。本市でも早期実現すべきと考えるがどうか。

答 本市は国の「要保護児童生徒援助費補助金」の補助単価、近隣他市の状況を参考に、在学中の学校生活への援助を優先して支給単価の増額や支給項目の追加を行ってきた。平成31年4月に入学した児童生徒から、入学前に準備

をする学用品のための新入学用品費については増額して支給しているところでもあり、今後においても、引き続き国の動きや近隣他市の状況を注視していく。

大塚古墳の 出土品とPRは

問 大塚古墳からの出土品の特徴や、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に合わせたPRの取組みの予定は。

答 大塚古墳から出土した鉄製の甲冑や刀剣類は非常に貴重なものであり、特に、背中に襟のついた鎧^{よろい}2領は、桜塚古墳群を築いた豪族たちが、百舌鳥・古市古墳群を築いた当時の政権中枢部から与えられた重要な役割を担っていたと考えることのできる資料である。保存修理が完成した記念として、11月に市立文化芸術センターで特別公開を行うとともに、記念講演会を

予定している。

出土品は、今後も時機をとらえて公開を図り、府の世界文化遺産登録推進本部事務局や関係市町村とも連携の協議を行うなど、PRに努めていく。

美化清掃活動の支援は

問 地域において積極的に行われている美化清掃活動・アダプト活動に対する本市の支援や、担い手減少への対策は。

答 地域で美化清掃活動を行う団体への主な支援とし



アダプト活動を行う地域のみなさん

て、清掃用具の貸し出しやごみ袋の供与、ごみの回収を行っている。活動の担い手減少への対策として幼少期から始める美化清掃活動、小・中学生への美化ポスターの募集やまちの美化に関する出前講座を通じて、これからの担う世代の美化意識の高揚を図るなどの取組みを行っている。

※アダプト活動とは、地域における継続的な清掃ボランティア活動のこと

新・神崎川橋上駅 設置構想の進捗状況は

問 新・神崎川橋上駅設置構想について、関係機関への働きかけの進捗状況は。

答 令和元年6月に、関係機関である大阪府、大阪市、阪急電鉄と協議の場を設け、まずは神崎川駅周辺のまちづくりに係る意見交換を行った。まちづくりの方向性などについて、十分に調整・共有を図ることが肝要であり、今

後は、大阪市と隣接する地理的特性を生かしながら、庄内地域の活性化や、地域の核としての機能強化につながる神崎川駅周辺のまちづくりの検討を進めるため、年度内も含めて継続した協議を行っている。



阪急電鉄神戸線下神崎川橋梁

植栽帯占有への対応は

問 市内の一部の通りでは、本市が整備した植栽帯を駐車場や自宅の庭として利用しているケースがあるが、これまでと今後の対応は。

答 平成26年度に豊中警察と連携し、植栽帯に駐車して

いる車両について啓発活動を行い、平成27年度には、当該通りに面している住宅に対し、整備方針について説明を行った。今後も、本市が整備した箇所に駐車している車両に対して、道路敷の適正管理に向け、豊中警察と連携し啓発指導していく。また、庭として占有している箇所については、これまでの経過も踏まえ、今後も粘り強く対応していく。

メールやGPSを活用した 高齢者の見守りは

問 認知症高齢者の見守りとしてSOSメール及びGPS機能を活用した取組みの現状とその広域化の見解は。

答 認知症による徘徊対策として、捜査協力者にメールを送信し、行方不明者を捜索する「認知症高齢者・障害者徘徊SOSメール事業」、GPS機器を高齢者に携帯しても

らう「徘徊高齢者家族支援サービス事業」、高齢者の衣服などにフリーダイヤルが記載されたステッカーを貼り付ける「高齢者みまもりあいステッカー利用支援事業」がある。これらの事業では、より広域に搜索範囲を広げることで行方不明者を発見できる可能性が高まるため、他市との連携については、今後その可能性を検討していく。

ひきこもり状態の人への支援は

問 ひきこもり状態で相談窓口に来ない人への支援について、どう取り組んでいるのか。

答 ひきこもり状態の人に対する具体的な取組みとしては、相談窓口や関連事業を知ってもらうため、「広報とよなか」をはじめ、公共施設の窓口、イベント時のビラ配布などさまざまな機会に相談窓口

などを周知している。また、校区福祉委員会や民生児童委員の協力を得ながら、豊中市社会福祉協議会が中心となつてエリアを設定し、全件訪問を行うローラー作戦などで支援が必要な人の把握に努めている。制度や分野、年齢など従来の固定的な考え方に囚われない地域包括ケアシステム・豊中モデルの理念のもと、引き続き庁内外の機関や組織と連携した取組みを進め、必要な支援につなげていく。

血圧計購入補助の検討を

問 健康チェックのために血圧測定・記録が重要と考えるが、血圧計購入補助を検討し血圧計の普及へ取り組んでいるかどうか。

答 血圧計測は、健康管理の上で重要と考えている。このため、健康マイレージ事業の市独自のオプションとして



自宅で使える血圧計

血圧の記録をメニューに加えるとともに、血圧計の購入補助も含め、血圧計を市内に広く設置することで市民が気軽に計測できる環境を整備するなど、総合的に検討しているところである。

がん検診受診率の向上を

問 がんの早期発見のため、検診の受診が重要だが、検診の無料化を含めた受診率向上の取組みは。

答 がん検診の受診率向上のためには、無料化と個別健診化の2つの視点で受診環境

を整備することが重要と考えている。

より効果的、効率的な健診実施をめざし、費用対効果の観点、国の指針、本市の実績値など、エビデンスに基づき総合的に検討している。個別健診化に関しては、実現できれば、特定健診とがん検診とのセット健診の更なる充実が図れることから、それぞれの受診率の向上に一定寄与するものと考ええる。集団健診から個別健診への移行に向け実施体制、特に精度管理について、専門医や関係機関の意見を聴きながら慎重に協議を進めている。

国保料金の引き下げを

問 国民健康保険事業特別会計の累積黒字を活用して、令和2年度から保険料を引き下げるべきでは。また、世帯の人数に対して課される均等

割について、子どもは減免しはどうか。

答 平成30年度決算の累積黒字額を全て保険料に充てた場合、被保険者一人あたり年間約1万5千円の引き下げに相当するが、累積黒字の活用については、国民健康保険の広域化により府内被保険者の保険給付費等全体を府内被保険者でシェアする新しい財政運営に変わったことから、個々の市町村の保険料の抑制ではなく、健康づくりなどを通じた医療費の適正化をさらに強化するための財源とし、中長期的な視点に立った府内全体の保険料抑制につなげるべきと考えている。

保険料均等割軽減制度の導入については、子育て支援の観点から、大阪府市長会を通じて国に要望しており、大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議でも、府内統一での実施について検討している。

特別委員会を設置しました

9月定例会において当市議会に「空港問題調査特別委員会」と「南部地域活性化調査特別委員会」の2つの特別委員会を設置し、次の事項の調査をそれぞれ付託しています。

◆ 空港問題調査特別委員会の付託事項

- 空港にかかわる安全・環境対策についての調査
- 空港及び周辺地域の活性化についての調査
- その他空港にかかわる事項についての調査

◆ 南部地域活性化調査特別委員会の付託事項

- 南部地域活性化プロジェクトの進捗に関する調査

■ 特別委員会名簿

◎は委員長、○は副委員長、委員は50音順

名 称	定 数	委 員
空 港 問 題 調 査 特 別 委 員 会	9	◎ 吉田正弘 ○ 高木公香 今村 正 大石利彦 出口文子 藤田浩史 松岡信道 三原和人 横尾しずか
南部地域活性化調査特別委員会	9	◎ 花井慶太 ○ 松下三吾 石原準司 北川晶大 酒井哲也 沢村美香 白岩正三 中川隆弘 中島紳一

※特別委員会…常任委員会のほかに、特定の問題を調査・審査するために必要に応じて議会の議決により設置される委員会

政務活動費収支報告書などの 市議会ホームページへの 掲載について

(毎年9月更新)

政務活動費に関する各会派の収支報告書や会計帳簿については、市議会のホームページ「市議会からのお知らせ」に掲載しています。

なお、市政情報コーナー（市役所第二庁舎4階）においては、支出伝票（領収書を含む）なども閲覧していただくことができます。



※政務活動費とは、地方自治法の規定により制定された「豊中市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派(所属議員が1人の場合を含む)に対して交付されるものです

※政務活動費は、会派が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等、市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動、その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に充てることができます

市議会からのお知らせ

● 本会議及び常任委員会のインターネット中継

市議会のホームページでは、本会議及び常任委員会の模様をパソコン及びスマートフォン向けに生中継で配信しています。また、録画中継は約1週間後から会議録が作成されるまでの間ご覧いただけます。



● 詳しくは会議録をご覧ください

市議会では、本会議と委員会の会議録を作成しています(約3か月かかります)。市政情報コーナー（第二庁舎）、図書館などで閲覧できます。また、市議会のホームページの「会議録検索」でも公開しています。



● 議会を傍聴しませんか

今回は、12月定例会です。なお、本会議での個人質問については、希望者に手話通訳と要約筆記(ノートテイク)を行います(要申込み)。委員会の日程など詳しいことについては、市議会事務局(TEL6858-2633)へ問い合わせてください。

11月28日(木)	午後1時	本会議(初日)
12月18日(水)	午前10時	本会議(個人質問)
12月19日(木)	午前10時	本会議(個人質問)
12月20日(金)	午前10時	本会議(個人質問・最終日)

※日程は変更になる場合があります

